

調査結果

子どもの貧困と社会教育 ～社会関係資本(人間関係)の視点を中心にして～

I はじめに

愛媛県社会教育委員会では、平成 26 年度から毎年度テーマを決めて、社会教育実態調査を実施^{※1}しているところであり、今年度については、喫緊の課題である「子どもの貧困」に着目し、「子どもの貧困と社会教育～社会関係資本(人間関係)の視点を中心にして～」をテーマとして、その実態を把握し、社会教育の立場から何ができるのか、どのような支援を行う必要があるのかなどについて調査を行うこととした。

(テーマ設定の背景)

子どもたちの可能性は限りなく社会に開かれている。しかしながら、現実には子どもの将来や実際の生活が、生まれ育った環境に左右されてしまう場合も少なくない。「国民生活基礎調査」(厚生労働省)によると、子どもの貧困率^{※2}は平成 21 年調査の 15.7%から平成 24 年度には 16.3%と過去最悪となり、およそ 6 人に 1 人の子どもが貧困状態にあるとされている。

このような情勢を背景に、平成 25 年 6 月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(法律第 64 号)(以下「対策推進法」という。)が成立し、国では平成 26 年 8 月に、「子供の貧困対策に関する大綱」(以下「大綱」という。)が策定され、愛媛県においても、平成 27 年 3 月に策定した「第 2 期えひめ・未来・子育てプラン(前期計画)」において、「第 6 章子どもの貧困対策」(以下「県計画」という。)を設け、総合的な取組を推進しているところである。

一方、社会教育では、青少年の健全育成の視点で、「個人の幸福と社会の発展を図ること」^{※3}を役割とする社会教育行政のかかわりが求められるほか、「学校・地域・家庭の連携による地域社会の教育力向上」^{※4}が重視されてきている。

特に、子どもを対象とした社会教育事業は、地域のニーズや課題に応じて「全ての子ども」を対象として取り組まれている。具体的な取組としては、学校・家庭・地域が連携した子どもの育成や体験活動、学習支援、家庭教育支援等が挙げられるが、こうした子どもや家庭を対象とした社会教育事業の意義は、学びを通して子どもや保護者、地域住民が、豊かな人間関係を育むことによって、地域の教育支援体制づくりを推進し、地域の教育力向上を図ることにあると言える。

(「社会関係資本(人間関係)からの視点による」子どもの貧困を対象にした理由)

また、ピエール・ブルデュー(フランス・社会学者)によると、社会における資本は、「経済資本(経済や財力など)」、「文化資本(文化的財や文化的素養など)」及び「社会関係資本(人間関係や社会的ネットワークなど)」の 3 つの対極からなると示されている。

そこで、本調査における「子どもの貧困」は、このうち「社会関係資本(人間関係)」の視点を中心にしてとらえるとともに、その視点からの子どもの貧困対策における社会教育の支援についての基礎資料を得るため、市町教育委員会や児童生徒、保護者、学校長、関係団体等を対象とした調査を実施し、今後の方策を模索することとしたものである。

(調査における留意事項等)

調査に当たっては、個人情報の取り扱いに留意するとともに、テーマの性格上、調査対象者の特定ができないよう（除：事例調査）、万全を期した。

今回の調査概要や調査要項、各調査票等は、添付の参考資料を参照されたい。

調査に協力いただいた児童生徒、保護者の皆様、事例調査の対象団体・機関の皆様、市町教育委員会、学校等の皆様には、特に感謝申し上げますとともに、今回の調査が、子どもの貧困の解消の一助になれば幸いである。

(参考)

県や市町別の「子どもの貧困率」は発表されていない。

これは、「子どもの貧困率」の定義が「対策推進法」第8条第6項により、政令で定めると規定され、その貧困率の具体的な数値は、厚生労働省が3年ごとに実施する国民生活基礎調査の集計結果に基づき国全体の数値として発表されていることによるものである。

なお、社会教育に関する施策の実施に当たっては、教育の機会均等^{※5}の観点から、貧困にある子どもであっても分け隔てすることなく、全ての子どもを対象に、取組によっては参加希望者を募って実施することから、必ずしも県や市町別の数値の必要性はない。

※1 平成26年度「公民館を核にした地域における社会教育活動の実態と住民の意識について」

平成27年度「生涯学習推進計画策定に係る県民アンケート」

※2 子どもの貧困率：(国民生活基礎調査における)17歳以下の子ども全体に占める、貧困線（等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額）に満たない子どもの割合。（国の大綱による）

※3 社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方」（S46.4.30）

※4 中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して」（H20.2.19）

※5 教育基本法第4条第1項「すべての国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」

II 主な調査結果

1 市町教育委員会を対象とした調査より（調査1）

（調査の概要）

「子どもの貧困対策と社会教育について、社会教育の立場から何ができるのか、どのような支援をする必要があるのかを明らかにするための調査」として、県内 20 市町教育委員会を対象にアンケート調査を実施し、全市町から回答を得た。

回答の集計結果：集計結果1 参照

- (1) 生涯学習・社会教育に関しては、子どもの貧困対策としての計画等への位置付けや、子どもの貧困対策だけに特化した取組は、いずれの市町でも行われていないが、全市町で、子どもの貧困対策にもつながる取組が実施されている。ただし、市町により取組状況に開きも見られる。（集計結果1の1～4参照）

問1 生涯学習・社会教育計画等への位置付け 20市町いずれも位置付けなし

※市町に関しては、子どもの貧困対策計画策定の努力規定はない。

対策推進法第9条：都道府県は、大綱を勘案して、当該都道府県における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとする。

問2から問4の各(1) 子どもの貧困対策につながる支援の実施状況

20市町でいずれかの事業を実施している。

- (2) 問2から問4の各(2)で「子どもの貧困対策として効果のある取組」として回答のあった事業のうち上位3事業を次表にまとめたところ、「家庭教育支援」がいずれでも最も多く、「学校・家庭・地域連携推進事業」※6を構成する取組の評価が高くなっている。（集計結果1の2-(2)、3-(2)、4-(2)参照）

なお、上位3位までには入っていないが、「通学合宿」、「休日や夏休み等における自然教室や体験活動」及び「学校支援地域本部」については、効果が「大いにある」との回答があり注目したい。

支援対象ごとの効果のある上位3事業

支援対象	1位	2位	3位
問2 子ども	<u>家庭教育支援</u> 9	<u>地域子ども学び場</u> 6	<u>放課後子ども教室</u> 6
問3 保護者	<u>家庭教育支援</u> 9	親の学び直し（就労に関するスキルアップ） 7	ボランティア活動 6
問4 人材確保	<u>家庭教育支援</u> 5	<u>放課後子ども教室</u> 4 <u>地域子ども学び場</u> 4	

注：数字は、取組の効果が「大いにある」、「ある」と回答した市町数。同数の場合は、「大いにある」の多いほうを優先した。下線は、「学校・家庭・地域連携推進事業」を構成する取組。

※6「学校・家庭・地域連携推進事業」：文部科学省の補助事業を活用して、県で実施している市町対象の補助事業（松山市（中核市）は国から直接補助）。補助割合は国県各 1/3。平成 28 年には

次の②を新設し、以下の4つの取組で構成。実施を希望する市町からの申請により予算の範囲内で補助。①学校支援地域本部（地域住民の参画を得て、学校における教育活動への支援等を行う）、②地域子ども学び場（地域住民の参画を得て、学校外での子どもの学習の場や機会提供・支援を行う）、③放課後子ども教室（地域住民の参画を得て、子どもの放課後等の居場所づくりや体験的な学びの支援を行う）、④家庭教育支援（地域住民の参画を得て、家庭教育等に関する親等への支援を行う）

(3) 問6「市町での取組の実施上の課題（自由記述）」で回答のあった6件を、趣旨でまとめると主に次の2つになる。（集計結果1の6参照）

① 地域の人材確保に関すること。

② 支援を必要としている家庭へのアプローチに関すること。

なお、問7「子どもの貧困対策につながる取組の提案（自由記述）」でも、支援を必要としている家庭対象の学習会の開催に関する提案が出されている。（集計結果1の7参照）

上記①地域の人材確保では、研修会や情報交換会の開催、上記②では成功事例の収集提供等、県での実施による市町支援も有効な方策と考えられる。

2 児童生徒を対象とした調査結果より（調査2）

（調査の概要）

「住んでいる地域とのかかわりや家庭の生活の様子、そして将来のことについてたずねるもの」として、次の児童生徒を対象に無記名により実施した。調査票の配布・回収については、調査対象校の協力を得た。調査対象校については、地域的ばらつきを確保する観点から各教育事務所の協力を得て選考し協力を依頼した。

小学5年生：小学校21校の5年生全員841人（回答数 837人、回答率99.5%）

中学2年生：中学校18校の2年生全員860人（回答数 837人、回答率97.3%）

合計 39校 1,701人 1,674人 98.4%

回答の集計結果：集計結果2参照。

(1) 回答者（児童生徒）のことについて尋ねた問1から問6の「最多の回答等」と、「より困難な状況にある可能性の高い回答」をまとめると、次表のとおりとなる。（集計結果2の1から6参照）

最多回答により家庭をイメージすると、「父母と子どもの4人家族、母親が子育てを中心に分担し、朝食は毎日食べる。食事は、ときどき子ども1人で食べることがある。必要な文房具がそろわないことはない。」となる。

設問1から設問6の最多回答等と、より困難な状況にある可能性の高い回答

問1～問6	最多回答等	より困難な状況にある可能性の高い回答
問1 回答者の性別	男51.6%、女48.0%	
問2 同居の家族	母95.8%、父83.7%	父不在16.3%、母不在4.2%

問3 身の回りの世話役	母 93.0%、父 64.9%	
問4 朝食の頻度	毎日 82.9% 週に5日以上 8.7%	週に3日以上食べる 2.9% 週に1、2日は食べる 2.2% ほとんど食べない 2.9%
問5 孤食の状況	ときどきある 32.9% ほとんどない 31.4% まったくない 27.9%	よくある 7.6%
問6 文房具の充足状況	まったくない 38.8% ほとんどない 35.2%	ときどきある 22.9% よくある 2.9%

- (2) 問1から問6のうち、問4「朝食の頻度」において、「毎日食べる」と回答した児童生徒は82.9%（小5：84.9%、中2：80.8%）で、全国調査※7（小6：87.3%中3：83.3%）をやや下回るものの、ほぼ同水準にある。朝食の頻度と問7自己肯定感のクロス集計では、毎日食べる児童生徒ほど、自己肯定感（毎日が楽しい）が高くなっている。（集計結果2の4、2の13参照）

毎日の朝食の摂取は、子どもたちの自己肯定感を高めるほか、朝食を毎日食べている子どもの方が、学力調査※7や体力合計点※8が高い傾向にある。子どもの貧困の連鎖を断ち切るためにも、生活の基本である毎日の朝食の習慣化を徹底※9したい。

※7「全国学力・学習状況調査」（H28、文部科学省）

※8「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（H27、スポーツ庁）

※9「早寝早起き朝ごはん」運動（全国協議会主催（発起人：都道府県教育委員会連合会ほか）

としても、朝食等の幼児期からの習慣化の確立に向けた普及啓発が行われている。

- (3) 問7の自己肯定感に関する5つの設問においては、「あてはまる」と「ややあてはまる」を「肯定的回答」とし、「あまりあてはまらない」と「あてはまらない」を「否定的回答」として、両者を比較したところ、次表のとおり、(1)充実感と(2)自己有用感は、肯定的回答がともに90%以上となっている。一方、(3)将来への希望では、否定的回答が約2割、(4)地域への愛着では約3割となっている。

特に、(4)地域への愛着では、否定的回答が30.7%もあり、「地域の活動が好きではない」児童生徒が約3割いることになる。その内訳では、小5は22.5%、中2は38.7%で、学年が上がるほど否定的回答の占める割合が高くなることが推測される。（集計結果2の7参照）

児童生徒の自己肯定感に関する肯定的回答と否定的回答の状況

問7-(1)～(5)	肯定的回答	否定的回答
問7-(1)毎日が楽しい（ <u>充実感</u> ）	<u>90.0%</u>	10.0%
問7-(2)自分のことを大切に思ってくれる人がいる（ <u>自己有用感</u> ）	<u>92.3%</u>	7.6%
問7-(3)自分の将来に明るい希望をもっている（ <u>将来への希望</u> ）	80.9%	<u>19.2%</u>
問7-(4)地域の人たちとの活動が好きである（ <u>地域への愛着</u> ）	69.2%	<u>30.7%</u>
問7-(5)まわりの人の役に立ちたい（ <u>社会貢献</u> ）	86.4%	11.6%

(4) 問8から問12の上位4項目を次表にまとめた。この5つの問いは社会関係資本（人間関係）の視点から、児童生徒の地域とのかかわりを尋ねたものである。このうち、問8「放課後や休日にかかわりのある人」で「地域の人」は、4位の21.1%に留まっている。問9「通塾の状況」では、69.1%の児童生徒が通塾していると回答し、問10「地域の活動への参加状況」では、1位「時々参加している」45.0%、2位「よく参加している」23.5%で、合わせて68.5%になるものの、3位「あまり参加したことがない」18.9%と4位「今もこれからも参加しない」8.4%を合わせると27.3%でおおよそ4人に1人の割合になる。（集計結果2の8から12参照）

なお、上記(3)の下段のとおり、問7(4)「地域の人たちとの活動が好きである」で、肯定的回答は69.2%、否定的回答は30.7%で、問10の回答ともほぼ整合している。（集計結果2の7-(4)参照）

子どもたちの地域の活動への参加状況については、全国調査※10からも、上記のような傾向が見られる。子どもたちは、必ずしも自ら欲して参加しているのではなく、最初は保護者や友達に誘われて参加した結果楽しかったり良かったりして、また参加するといった状況が推測される。

地域とのかかわりに関する問いの上位4項目と割合

問8～問12	1位	2位	3位	4位
問8 放課後や休日にかかわりのある人（複数回答可）	家族・親戚 88.8%	友達 85.3%	塾や習い事、 塾等の先生 39.8%	地域の人 <u>21.1%</u>
問9-(1)通塾の有無	有 69.1%	無 30.3%		
問9-(2)通塾の週当たり回数	2回 32.4%	3回 19.4%	1回 19.2%	4回 12.1%
問10 地域の活動への参加状況	時々参加し ている <u>45.0%</u>	よく参加し ている <u>23.5%</u>	あまり参加 したことが ない 18.9%	いままこれか らも参加しな い 8.4%
問11 「参加した」あるいは「参加したい」地域の活動内容（問10で「今もこれからも参加しない」以外の選択者）（複数回答可）	地域の祭り や伝統行事 80.4%	地域の運動 会など 43.6%	ボランティ ア活動 35.1%	科学や工作、 料理などの 体験活動 21.5%
問12 「地域の活動に参加しない」理由（問10で「今もこれからも参加しない」選択者）（複数回答可）	地域の活動 に興味がない 46.4%	興味がわく 活動がない 45.7%	参加する時 間がない 45.0%	場所や時期 があわない 22.1%

※10 「全国学力・学習状況調査」(H28、文部科学省)

【参考：全国比較】

平成28年度全国学力・学習状況調査(文部科学省、H28.4月実施)

問-今住んでいる地域の行事に参加していますか。

	小6	中3
当てはまる	38.9%	18.7%
どちらかといえば当てはまる	28.8%	25.8%
どちらかといえば当てはまらない	18.0%	26.7%
当てはまらない	14.2%	28.7%

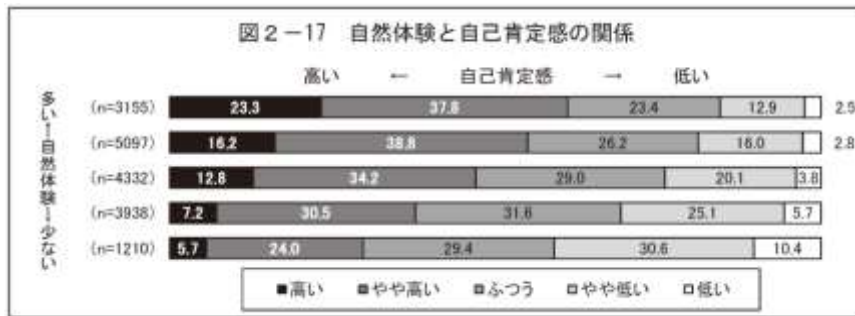
(5) 問10「地域の活動への参加状況」と問7「自己肯定感の状況」とのクロス集計では、地域活動に参加している児童生徒ほど、自己肯定感が高い関係にあることが認められる。（集計結果2の14参照）

体験活動等、社会教育による取組は、参加する子どもたちの社会関係資本（地域の人々や一緒に参加した友達などとの人間関係）を豊かにし、合わせて自己肯定感や道徳観・

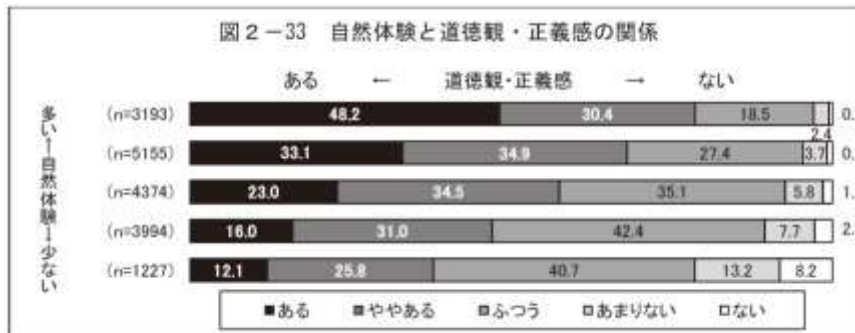
正義感など、生きる力の向上につながるものとして先行研究※11でも認められているところであるが、今回の調査でも、地域の活動への参加について、自己肯定感の高まりを通じて子どもたちの健全育成にも役立つものとなっていることが認められた。

※11 「青少年の体験活動等に関する実態調査」（平成28年、国立青少年教育振興機構）

① 「自然体験」の頻度が高いほど「自己肯定感」が高い青少年が多い。



② 「自然体験」の頻度が高いほど「道徳観・正義感」のある青少年が多い。



3 保護者を対象とした調査結果より（調査3）

（調査の概要）

「地域における子どもを取り巻く諸問題への対応のための調査」として、調査2の調査対象児童生徒の保護者（配付数1,700人、回答数1,533人、回答率90.2%）を対象に、無記名のアンケート調査を実施した。（調査対象校の選考、調査票の配布・回収については、児童生徒と同じ。）回答の集計結果：集計結果3参照。

(1) 回答者（保護者）のこゝについて尋ねた問1から問5の「最多の回答等」と、「より困難な状況にある可能性の高い回答」をまとめると、次表のとおりとなる。（集計結果3の1から5参照）

最多回答等により家庭をイメージすると、児童生徒の回答と同様に「家族は、父母と子どもの4人家族。」「保護者は40歳代で、住居は戸建ての持家、暮らしの状況を普通と感じている。」となる。

設問1から設問5の最多回答等と、より困難な状況にある可能性の高い回答

問1～問5	最多回答等	より困難な状況にある可能性の高い回答
問1 回答者の子どもとの続柄	母親 89.3%	
問2 回答者の年齢層	40歳代 60.9%	
問3 住居の形態	戸建て住宅(持家) 68.6%	集合住宅(賃貸)13.8%

問4 家族の人数(含:本人)	4人 32.6%	父または母がいる 14.2% 父母ともにいない 1.1%
父母の状況	父母ともにいる 82.1%	
兄弟姉妹の人数(含:本人)	2人 46.8%	
問5 現在の暮らしの状況の感じ方	普通 59.2%	やや苦しい 22.1% 大変苦しい 5.6%

- (2) 問6の自己肯定感に関する5つの設問では、「あてはまる」と「ややあてはまる」を肯定的回答とし、「あまりあてはまらない」と「あてはまらない」を否定的回答として、両者を比較すると、次表のとおり、(2)自己有用感と(4)地域への愛着は、肯定的回答が高く、(3)将来への希望と(5)社会貢献は、否定的回答が比較的高くなっている。(集計結果3の6参照)

保護者の自己肯定感に関する肯定的回答と否定的回答の状況

問6-(1)~(5)	肯定的回答	否定的回答
問6-(1)生活が充実している(充実感)	80.7%	18.7%
問6-(2)自分のことを大切に思ってくれる人がいる(自己有用感)	<u>93.1%</u>	6.3%
問6-(3)自分の将来に明るい希望をもっている(将来への希望)	71.5%	<u>27.8%</u>
問6-(4)地域の人たちとよい関係を築きたい(地域への愛着)	<u>87.0%</u>	12.4%
問6-(5)地域の役に立ちたい(社会貢献)	75.9%	<u>23.3%</u>

- (3) 地域とのかかわりに関する問7、問8のうち、問7「地域(近所)の人とのかかわり方」(5択、一つだけに○)では、「あいさつをする程度」44.7%、「立ち話をする程度」40.4%で、合わせて85.1%を占め、より深いかかわり方の「子どもをみてもらったり遊んでもらったりする」7.5%、「困りごとや悩みを相談する」4.4%は、合わせて11.9%に留まっている。(集計結果3の7参照)

問7の回答は、回答者が全て子どものいる保護者であることを考えると、保護者の地域(近所)との関係は希薄になっているように感じる。ただし、問11「子育てに関する悩みの相談相手」(複数回答可)では、「子どもの友達の親」が50.6%で3番目の多さであることから、少子化で、近所には互いに子どものいる関係となる世帯が限られているという地域(近所)の側の変化も一因と考えられる。

地域とのかかわりに関する問いの回答のうち上位4項目と割合

問7~問8-(1)~(3)	1位	2位	3位	4位
問7 <u>地域(近所)の人とのかかわり方</u>	あいさつをする程度 44.7%	立ち話をする程度 40.4%	<u>子どもをみてもらう</u> 7.5%	<u>困りごとや悩みを相談する</u> 4.4%
問8-(1) 地域の活動への参加状況 (祭りや伝統行事)	<u>ときどき参加する</u> 41.0%	<u>よく参加する</u> 33.5%	あまり参加しない 18.8%	まったく参加しない 5.9%

問8-(2) 地域の活動への参加状況 (公民館の行事・イベント)	ときどき 参加する 41.2%	あまり参加 しない 31.4%	よく参加す る 13.3%	まったく参 加しない 13.3%
問8-(3) 地域の活動への参加状況 (防災に関する活動)	あまり参加 しない 39.1%	ときどき参 加する 32.8%	まったく参 加しない 19.5%	よく参加す る 7.7%

- (4) 問8「地域の活動の参加状況」と問6「自己肯定感の状況」とのクロス集計では、児童生徒と同様に、保護者についても、地域の活動によく参加するほど、自己肯定感が高くなる関係が認められる。(集計結果3の14参照)

保護者についても、こうした関係が認められることから、地域の活動への参加への契機づくりや家庭教育支援等で情報提供を行うことなど、家庭に応じた支援方策の試行が考えられる。

- (5) 子育てや家庭教育に関する問9から問12のそれぞれ上位4項目までを次表にまとめた。問9子育てに関する悩み(悩みが大きいものから3つまで○)の1位は「勉強や進学(就職)」68.8%で、約7割の保護者が選択している。(集計結果3の9から12参照)

問10「子育てに関する悩みの相談相手の有無」では、わずかではあるが、6.5%が「いない」と回答している。問12は社会教育に関する要望を選択肢で尋ねたものであり1位から3位はほぼ同じ割合ながら、「子どもの遊び場や活動場所の提供」が1位43.8%となっている。

子育てや家庭教育に関する問の回答のうち上位4項目と割合

問9～問12	1位	2位	3位	4位
問9 子育てに関する悩み(悩みが大きいものから3つまで○)	勉強や進学(就職) 68.8%	教育費用 40.4%	しつけやマナー 37.5%	子どものスマートフォン等 35.3%
問10 子育てに関する悩みの相談相手の有無	いる 92.9%	いない 6.5%		
問11 子育てに関する悩みの相談相手(問10で「いる」との回答者)(複数回答可)	家族・親戚 85.9%	友人・職場の人 67.1%	子どもの友達の親 50.6%	学校・幼稚園などの先生 19.8%
問12 子育てや家庭教育に関する支援や機会の要望(重要と思うものに3つまで○)	子どもの遊び場や活動場所の提供 43.8%	子どもの体験活動の場や機会の提供 43.2%	放課後子ども教室などの学習の場の提供 38.4%	学習や経験を地域で活かす場や仕組みづくり 21.2%

- (6) 上記(5)の回答(除:問10)について、問5現在の暮らしの状況の感じ方とのクロス集計で「大変苦しい」と回答した保護者の回答順位を次表に整理した。問9では、1位と2位が入れ替わり「教育費用」が1位になり、3位には、全体では6位の「子どもの友人関係」34.9%が入っている。問12では、「放課後子ども教室などの子どもの学習の場の提供」と「子どもの体験活動の場や機会の提供」の順位が入れ替わっている。(集計結果3の15参照)

暮らしが「大変苦しい」との回答者にとっては、教育費用の心配に加えて、子どもの人間関係も心配ごとになっている一方で、相談相手がいなかったり、学校には相談しにくかったりするなど、支援の必要性や緊急性のある世帯の存在がイメージできるものとなっている。

なお、この間は、経済資本の視点からの貧困を特定するものではない。同様の問による先行調査※12では、貧困線以下の世帯についても、大変苦しいとの回答は20.9%にとどまっている。ここでは、あくまで「大変苦しい」との回答について、理由ないし状況を把握すべくクロス集計を行ったものである。

また、国の大綱では、「子どもの養育について、家庭・家族の役割と責任を過度に重く見る考え方などの影響により、子どもの貧困の実態は見えにくく、捉えづらいと言われている。子どもの貧困対策に取り組むに当たっては、子どもの貧困の実態を適切に把握した上で、そうした実態を踏まえて施策を推進していく必要がある。我が国における従来の調査研究の取組状況を見た場合、子どもの貧困の実態が明らかになっているとは言い難い点が認められる。このため、実態把握のための調査研究に取り組み、その成果を対策に生かしていくよう努める。」（「第2 子どもの貧困対策に関する基本的な方針」の「3 子どもの貧困の実態を踏まえて対策を推進する。」より）としており、より効果的な支援に向けた調査研究にも期待したい。

問5暮らしの状況で「大変苦しい」と回答した者の問9から問12の回答上位4項目

問9～問12 × 問5	1位	2位	3位	4位
問9 子育てに関する悩み（悩みが大きいものから3つまで○）	<u>教育費用</u> 76.7%	勉強や進学（就職） 68.6%	<u>子どもの友人関係</u> 34.9%	子どものスマートフォン等 30.2%
問10 子育てに関する悩みの相談相手の有無	いる 80.2%	いない 18.6%		
問11 子育てに関する相談相手（問10で「いる」との回答者）（複数回答可）	家族・親戚 70.9%	友人・職場の人 59.3%	子どもの友達の親 39.5%	学校・幼稚園などの先生 26.7%
問12 子育てや家庭教育に関する支援や機会の要望（重要と思うものに3つまで○）	子どもの遊び場や活動場所の提供 40.7%	<u>放課後子ども教室などの学習の場の提供</u> 38.4%	子どもの体験活動の場や機会の提供 37.2%	学習や経験を地域で活かす場や仕組みづくり 20.9%

※12 横浜市子どもの貧困対策に係る計画（平成28～32年度、P15、図表2-2 現在の暮らしの状況に関する認識）による。同市では、同計画の策定に際して無作為抽出で子供のいる6,000世帯を対象に、年間の所得金額も含めた調査を実施し、回答世帯の所得区分による「暮らしの状況に関する認識」についても分析しているもの。

（7）ここで、「社会関係資本」とはどのようなものかをイメージするための参考として、「社会関係資本と学力」に係る研究成果事例を紹介したい。

「社会関係資本と学力」志水宏吉（大阪大学）によると、①子どもの社会関係資本は文化資本や経済資本とは独立に学力へのプラスの効果があること、②そのプラスの効果は、経済階層下位ほど高まる、としている。

ここでの子どもの社会関係資本は、「人間関係が生み出す力」と定義され、分析に使用されている項目は、次のア～カの6つ。ア 家の人と学校での出来事について話をする。イ 家の人と普段（月～金）、夕食を一緒に食べる。ウ 学校で友達に会うのは楽しい。エ 友達との約束を守っている。オ 住んでいる地域の行事に参加している。カ 今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある。（それぞれ「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「どちらかといえば当てはまらない」「当てはまらない」の4択）

その結果として、ア～カの項目を通じて仲間との良好な「つながり」（＝社会関係資本）をもっている子どもは、経済階層下位であっても学力が大きく落ち込まないように下支えする機能を有しているとしている。

併せて、保護者の社会関係資本は、その子どもの社会関係資本への影響を通じて、子どもの学力に影響することも指摘されている。保護者の社会関係資本の分析には次の6項目が使用されている。ア 配偶者との間で、子育てや子どもの教育についてよく話をする。イ 子育てや教育についての悩みを相談できる親戚がいる。ウ 学校での行事（体育祭・学芸会など）に子どもと一緒に参加したり、活動したりする。エ PTA活動に取り組んでいる。オ 自治会・町内会・子ども会・青少年健全育成などの地域活動に取り組んでいる。カ 身近に子どもを預かってくれる人がいる。（それぞれ子どもと同じ4択）

その結果として、ア～カの項目を通じて親の社会関係資本が豊富であれば、子どもの社会関係資本も豊富になりやすいとされている。

4 学校長への聞き取り調査より（集計結果4参照）

（調査の概要）

「学校が抱える課題や地域への要望」を把握するため、児童生徒及び保護者調査対象校のうち6校の学校長を対象に聞き取り調査を実施した。

（集計結果4参照）

- （1） 学校が抱える課題について、集計結果4から主な対応事例を抜粋した。学校では、児童生徒個々が抱える課題と向き合い、市町や地域等と連携しながら様々な対応が行われている状況が窺える。**

国の大綱及び県計画では、学校は、教育の支援におけるプラットフォームとして位置付けられている。

「(2) 学校生活の中で懸念される貧困に関する子どもの状況」の主な対応事例

- ・ 生活に困窮している家庭の子どもの中には、学習習慣が身に付いておらず、落ち着いて学習に取り組めない児童もいる。放課後や夏休みの補充学習で学習習慣を身に付けるよう努めている。
- ・ 家庭的な問題から、長期欠席の生徒がいる。情緒不安定、学力不振が心配である。家庭訪問等で家の様子を把握し、学校全体で情報を共有し、複数の教師の目で生徒や家庭を見守る体制をとっている。
- ・ 朝食を食べていない子どもがいて、給食をよく食べる。担任を中心に家庭の状況を把握し、養護教諭と連携して関わっている。
- ・ 支援を要する子どもについて、保護者からの通級指導教室への入級希望により、個別のペースで学習や生活をすることができ、より良い環境で学校生活を送れるようになった。
- ・ 家庭の教育力がかなり低く、関係機関にサポートしてもらっている。そのため、学級担任は常に保護者と連絡を取り合っている状況である。
- ・ 主任児童委員が配慮の必要な家庭と関わっている。学校と地域で双方向の情報交換が可能となっており、課題を共有しながらきめ細かな指導ができています。
- ・ 地域の方々は学校に対して協力的であり、よく支援していただいている。
- ・ 貧困問題に特化したことではないが、地域から校区内の家庭の様子を情報提供してもらっている。

- (2) 地域や生涯学習・社会教育の支援に係る主な要望を次表に抜粋した。要望項目としては、
①学習面での支援では、体験学習や地域学習会等でのサポートや長期休業中の学習支援の場づくり、地域の人による学習支援の協力、②健康面での支援では、見守り活動の継続、
③家庭の教育力（保護者との関係）では、保護者の積極的な参加、④地域の教育力（地域的なつながり）では、PTAのOB、OGによる学校のアピールや子どもの健全育成につながる地域活動の充実などとなっている。

要望事項については、今回の調査結果の広報を通じて、各市町教育委員会にも情報提供を行うとともに、市町と連携しながら学校支援地域本部や家庭教育支援などの「学校・家庭・地域連携推進事業」の充実等が必要と考えられる。

「(3) 学校が求める子どもに対する地域や生涯学習・社会教育の支援」の主な要望内容がわかるもの

① 学習面での支援

- ・ 生きる力を育む教育活動の実現のために、体験学習や地域学習等でサポートしてほしい。
- ・ 長期休業中に学習の支援をする機会や場(希望参加)があれば助かる。
- ・ 教師が放課後や夏休みの補充学習を行っているが、地域の方々などに協力してもらえるとありがたい。

② 健康面での支援

- ・ 安全面では、現在、見守り活動が活発に進められている。ぜひ、これからも継続してほしい。

③ 家庭の教育力(保護者との関係)の面での支援

- ・ 地域の活動に積極的に保護者を巻き込んでほしい。
- ・ 保護者や地域の大人を対象とした学級(社会教育的な内容)を継続的に実施することが望まれる。参加者は少ないと思うが、リーダー養成を考えると必要であると思う。イベントだけでは大人の教育力は高まらない。

- ・ 民生委員、主任児童委員、市役所関係課等が心配な家庭に訪問や連絡を取ってくれている。今後もお願いしたい。
- ④ 地域の教育力(地域的なつながり)の面での支援
 - ・ P T AのOBやOGが、学校を前向きにアピールしてくれるため、学校に対する地域の理解が高まっている。
 - ・ 子どもの健全育成につながる地域活動を充実させてほしい。地域の伝統文化や祭り等に積極的に関わる子どもを育ててほしい。

5 地域における豊かな社会関係資本（人間関係）づくりの取組事例に関する調査より

(集計結果5参照)

(調査の概要)

地域における豊かな社会関係資本（人間関係）づくりの取組事例として、東中南予ごとに2事例、計6事例について、聞き取り調査を実施した。なお、主体(民間、行政)や事業内容(放課後子ども教室、家庭教育支援等)が重ならないよう教育事務所間で調整のうえ、それぞれ効果的な取組事例を対象とした。(集計結果5参照)

取組事例1 (民間団体による居場所づくりや子ども食堂の運営)

新居浜子ども食堂中村松木店

取組団体：新居浜子ども食堂中村松木店実行委員会

(代表者：広瀬香織、柳瀬泰和、所在地：新居浜市中村松木)

教会の教育施設で、地域のボランティア協力による子どもの居場所づくり(映画上映、講演会、英語教室等)に加えて、毎月第4金曜に、経済的に困難な子どもを含む地域の子どもたちに食事を提供している。

取組事例2 (市委託による子どもの居場所づくり)

輪い和い「親子広場」「子ども広場(大西小学校放課後子ども教室)」

実施団体：今治市・今治市教育委員会(委託)

NPO法人輪い和い(代表者：菅 恵志、所在地：今治市大西町)

休園中の幼稚園の施設を活用して、概ね3歳までの児童や保護者を対象とした「親子広場」(月から土、10時から16時)と、未就学児童(保護者同伴)や小学生を対象とした「子ども広場」(土、13時から17時、夏休み10回)を運営。当初は地域協議会が運営。現在は、その後立ち上げられたNPO法人が受託実施している。

※「子ども広場(大西小学校放課後子ども教室)」は学校・家庭・地域連携推進事業による。

取組事例3 (公民館・まちづくり協議会によるふれあい食堂の運営)

久米地区孤食対策事業「ふれあい食堂」

取組団体：松山市久米公民館・久米ふれあいタウンづくり協議会(代表者：安永耕造、所在地：松山市鷹子町)

放課後児童クラブと連携し、久米小学校区の子どもたちや独居高齢者を主な

対象として、毎週木曜日に「ふれあい」食堂を実施、食後をふれあいタイムとして、公民館の図書館等を開放し、参加者の交流や児童の学習サポートを行っている。地域から食材提供や地元企業からの助成等、参加費（18歳以上100円）等により運営。

取組事例4（学校・家庭・地域連携推進事業による放課後子ども教室）

放課後子ども教室「立岩っ子クラブ」

取組団体：松山市教育委員会、立岩っ子クラブ実行委員会（代表者：渡部恒夫（松山市立岩公民館長）、所在地：松山市猿川原）

立岩小学校の余裕教室を活用し、地域の方々の参画を得て、放課後及び長期休業中に子ども教室を開催し、学習支援や体験活動を実施。全校児童を対象に希望のある児童（H28.9現在20人）を受け入れている。活動としては、宿題や自主学习（算数・漢字等のプリント学習）、その後の活動としては、オセロ、将棋、読書、手芸、サッカー、ドッジボール、一輪車等を行っている。

取組事例5（学校・家庭・地域連携推進事業による家庭教育支援）

大洲子育てサポート“そよ風”

取組団体：大洲市教育委員会、家庭教育支援チーム：大洲子育てサポート“そよ風”（代表者：吉見和子、所在地：大洲市若宮（喜多小学校内））

学校・家庭・地域連携推進事業による家庭教育支援として、平成20年度から支援チームを設け、相談対応（週4回、9時から16時）や子育て講座の開催（月2回）、啓発活動（手作り広報誌の発行年1回）を行っている。なお、貧困問題に関する相談の場合には、市の福祉課や民生・児童委員等関係先につないでいる。

取組事例6（学校・家庭・地域連携推進事業による学校支援地域本部）

吉中未来塾

取組団体：宇和島市教育委員会、吉中未来塾（代表者：西村久仁夫（校長）、所在地：宇和島市吉田町鶴間新（吉田中学校内））

学校・家庭・地域連携推進事業による学校支援地域本部として、今年度立ち上げ、地域コーディネーターを中心に学校支援体制を整えるとともに、放課後を活用して、吉田中生の夢（進路）を実現し、地域の将来を担う人材を育成するために、学習講座を開催している。学習講座は4講座（進路実現、国際化、地域創生、産業創出の各講座）あり、週3回、各2時間程度で希望に応じて開催している。

※一部「宇和島市中生課外学習指導事業」（宇和島市教育委員会）による。

Ⅲ 調査結果のまとめ

調査で明らかになった課題に対応して、社会教育や現在の取組の長所を生かしながら、社会教育による子どもの貧困対策として取り組む際に留意すべきと考えられる点を次のとおり整理した。

(1) 保護者への必要な支援を届ける「家庭教育支援」の拡充を図ること。

家庭教育支援*⁶は、支援を要する家庭（保護者）の個別相談等に直接対応できることから、子どもの貧困対策としても効果があるとして複数の市町から回答がある（Ⅱ-1-(2)）。また、地域での具体的取組事例（取組事例5 大洲子育てサポート“そよ風”）でも取り上げられている（Ⅱ-5）。

一方で、市町での取組に開きがあること（Ⅱ-1-(1)）や、市町では支援人材の養成や確保に苦慮していること（Ⅱ-1-(3)）、真に支援を必要としている家庭はイベントや相談にはなかなか参加しないこと（Ⅱ-1-(3)）など、課題も多いことが明らかになった。

このため、成功事例の収集や問題点の検証等を行いながら、市町が活用しやすい取組への工夫も行い、取組を拡充することが必要と考えられる。

(2) 子どもたちへの支援の可能な、放課後等の教育支援の充実を図ること。

放課後子ども教室や地域子ども学び場*⁶についても、上記（1）と同様に効果があるとして複数の市町から回答があり（Ⅱ-1-(2)）、地域での具体的取組事例（取組事例4 放課後子ども教室「立岩っ子クラブ」）（Ⅱ-5）にもあるように、放課後子ども教室は、地域の人々の参画により、子どもたちへの学習支援や体験活動の機会を提供することができる取組であり、また、全ての子どもを対象とした教育活動である。

このため、放課後の教育支援は、子どもたちの地域の人々との豊かなつながりの場や、自己肯定感の高揚等、豊かな社会関係資本づくりの一つとして、充実を図る必要がある。

(3) 市町の課題に対する県の支援策を充実し、県と市町との連携協力を一層図ること。

市町の課題である支援人材の確保や養成（Ⅱ-1-(3)）及び支援を要する個別家庭へのアプローチの仕方（Ⅱ-1-(3)）については、研修会や情報交換会の開催、成功事例の収集提供等、県での実施による市町支援も有効な方策と考えられる。

これは、地方自治法第2条による、市町の役割分担（市町が住民に一番近い基礎的な地方公共団体であり、県は市町を包括する広域の地方公共団体）にも通じるものでもある。

(4) 子どもの貧困対策における教育支援のプラットフォームとなる学校を、社会教育の面からサポートすること。

学校からの要望として、地域との連携に関するものがいくつも上がっている（Ⅱ-4-(2)）。また、上記（1）、（2）の取組は、学校との連携が不可欠である。このため、例えば、学校の求めと地域の力をマッチングする学校支援地域本部の取組なども含めて、学校とも役割分担をしながら、連携協力を図ることが求められる。

特に、「子どもの貧困対策は、貧困の世代間連鎖を断ち切ることを目的とするものであるが、それとともに、我が国の将来を支える積極的な人材育成策として取り組むことが重要である。」(国の大綱第2-1)とされており、本県を支える人材の育成という観点からも、県、市町の連携協力による支援が必要である。

(5) 豊かな社会関係資本(人間関係)づくりと、市町や関係機関の連携協力を引き続き図っていくこと。

今回の調査を通じて、保護者や子どもたちが豊かな人間関係を築くことができれば、貧困の連鎖についても断ち切れる可能性が高いことが見えてきた。

子どもたちの将来がその生まれ育った環境によって左右されないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、社会教育においても、教育の機会均等を前提とした環境整備を図り、豊かな社会関係資本(人間関係)づくりを行っていくことが必要である。

また、今後も大きく変化することが見込まれる社会の変化に対応しながら、教育現場と福祉の連携強化、市町や、公民館、まちづくり協議会、PTA等の社会教育関係団体等との緊密な連携に努め、県民の協力も得ながら、地域の実情に応じた取組を進めていく必要がある。

IV 個別調査結果

- | | |
|---------------|--|
| 集計結果 1 | 調査票 1 (市町教育委員会対象) 集計結果 |
| 集計結果 2 | 調査票 2 (児童生徒対象) 集計結果 |
| 集計結果 3 | 調査票 3 (保護者対象) 集計結果 |
| 集計結果 4 | 学校長を対象とした聞き取り調査結果 |
| 集計結果 5 | 地域における豊かな社会関係資本(人間関係)づくりの取組事例に関する調査結果 |

V 関係資料

- 1 調査の概要、調査実施要項、調査票**
- 2 県計画(抜粋)**

(県計画：第2期えひめ・未来・子ども子育てプラン(前期計画)の「第6章子どもの貧困対策」)